

平成30年度

# わかりやすい予算書

— 平成30年度湖西市予算概要 —



湖西市フォトコンテスト 2017 推薦作品「時代」

市民協働で創る  
「市民が誇れる湖西市」  
キーワードは、『職住近接』&  
『稼ぐ力の強化』



平成 30 年度

## わかりやすい予算書

市民の皆さんには、日頃から湖西市のまちづくりに対して深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

湖西市の財布の状況（予算）を理解していただけるように、Q&A 方式で、できる限りわかりやすい表現とするよう心掛けて、「わかりやすい予算書」を作成いたしました。

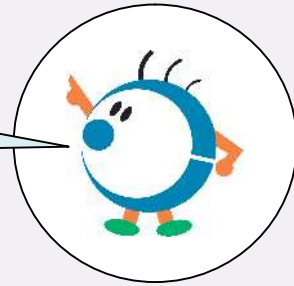
平成 30 年度は、未来の湖西市に向かって確かな成果の基盤をつくる大事な年であり、『幸福度日本一のまちづくり』を目指し『職住近接』『稼ぐ力の強化』をキーワードに子育て支援の充実、産業の振興、観光・シティプロモーションの推進を重点事業とし、「歳入に見合った歳出構造」の考えのもと、新・湖西市総合計画を着実に実現するための予算といたしました。

平成 30 年 4 月

### 目 次

「予算」から何がわかるの？ .....	1
「予算」はどうやって決まるの？ .....	2
平成 30 年度の「予算」はどうなっているの？ .....	3
湖西市の平成 30 年度の「歳入（収入）」には何があるの？ .....	4
「市税収入」はどれくらいあるの？ .....	5
税金などの収入は何に使うの？ .....	6
基金（貯金）は、どれくらいあるの？何に使う？ .....	8
市債（借金）はどれくらいあるの？なぜ借金するの？ .....	9
家計簿に例えるとどうなるの？ .....	10
平成 30 年度予算の主な事業・ポイントは？ .....	11
平成 30 年度は、何にお金を使うのか、もう少し詳しく教えて！	13
用語解説 .....	27

Q. 「予算」から  
何がわかるの？



A. 市民の皆さんに納めていただいた税金が、  
何に使われるのかがわかります。

### 歳入歳出予算

#### 歳入

= 1年間の湖西市の  
収入の見積もり

税金はどれくら  
い見込める？

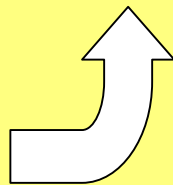
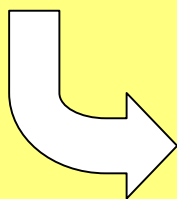
国や県からの  
補助金は？

#### 歳出

= 1年間の湖西市の  
支出の見積もり

どんなこと  
に使う？

どんな事業  
をやる？



市民協働で創る「市民が誇れる湖西市」

#### 基金

= 貯金

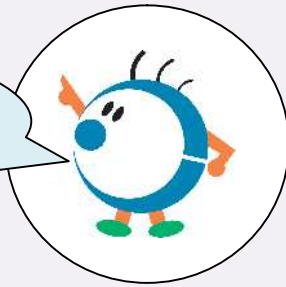
貯金は、いくら  
くらいあるの？  
何に使う？

#### 市債

= 借金

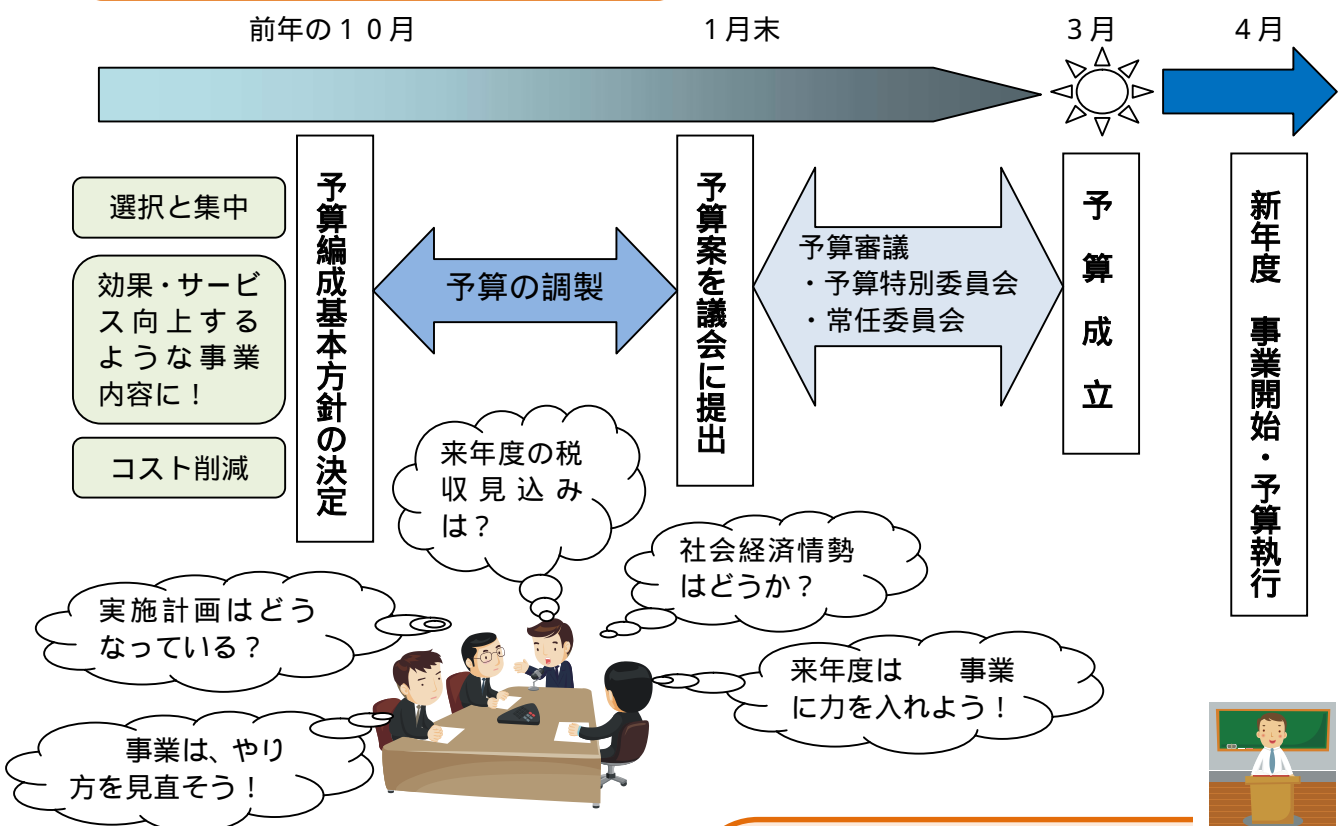
借金は、少ないほう  
が良い？  
金利の安い時に借  
りたほうがよい？

Q. 「予算」は  
どうやって決まるの？



A. 市長は前の年の夏ごろから予算案の検討を始め、新しい年度が始まる前の3月議会に予算案を提出します。予算は、市民の代表である議会の議決により成立します。

### 予算が成立するまでの流れ



各課において予算要求書の作成  
(どんな仕事をやるのか決めて  
予算の見積もりをします。)

財政担当において予算の査定作業  
(歳入に見合った歳出となるよう  
調整をします。)

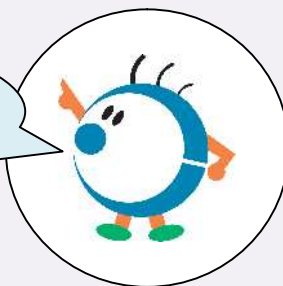
市長査定 (予算案の作成)

Q. 補正予算は何？

A. 3月に提出する予算案(当初予算)は、  
新年度1年間に実施する事業の経費や財源  
を見積もった予算です。

予算提出時には想定できなかった国の制  
度改正や、不測の事態などが年度の途中で  
生じた場合に年度の途中で改めて追加の予  
算案を調製し、議会に予算案を提出します。  
これが補正予算です。

Q.平成30年度の「予算」  
はどうなっているの？



A.予算の総額は、

**391億 5,758万円**

一般会計は、

**205億円**

一般会計とは？

通常、市の行政サービスは一つの大きな財布で経理を行っています。この会計を「一般会計」といいます。

市税、国や県からの補助金・交付金、手数料などの収入が使われます。

特別会計は、

**102億 9,478万円**

特別会計とは？

特定の目的を持った事業を行う場合や、下水道料金のような特定の収入をもって、事業を行う場合に、一般会計と収支を分けて経理する会計です。

湖西市には、

- ・国民健康保険事業特別会計 **56億 4,300万円**
  - ・介護保険事業特別会計 **39億 8,494万円**
  - ・後期高齢者医療事業特別会計 **6億 6,684万円**
- があります。

企業会計は、

**83億 6,280万円**

企業会計とは？

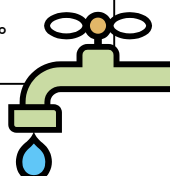
特別会計の内、地方公営企業法を適用し、民間と似た経理を行っているものを「企業会計」といいます。

湖西市には、

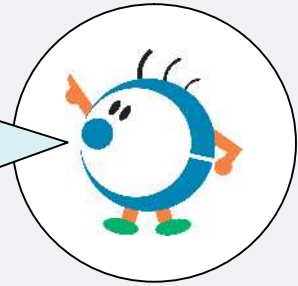
- ・公共下水道事業会計 **25億 6,022万円**
- ・水道事業会計 **15億 8,074万円**
- ・病院事業会計 **42億 2,184万円**

があります。

平成30年度から公共下水道事業が特別会計から企業会計に移行されました。

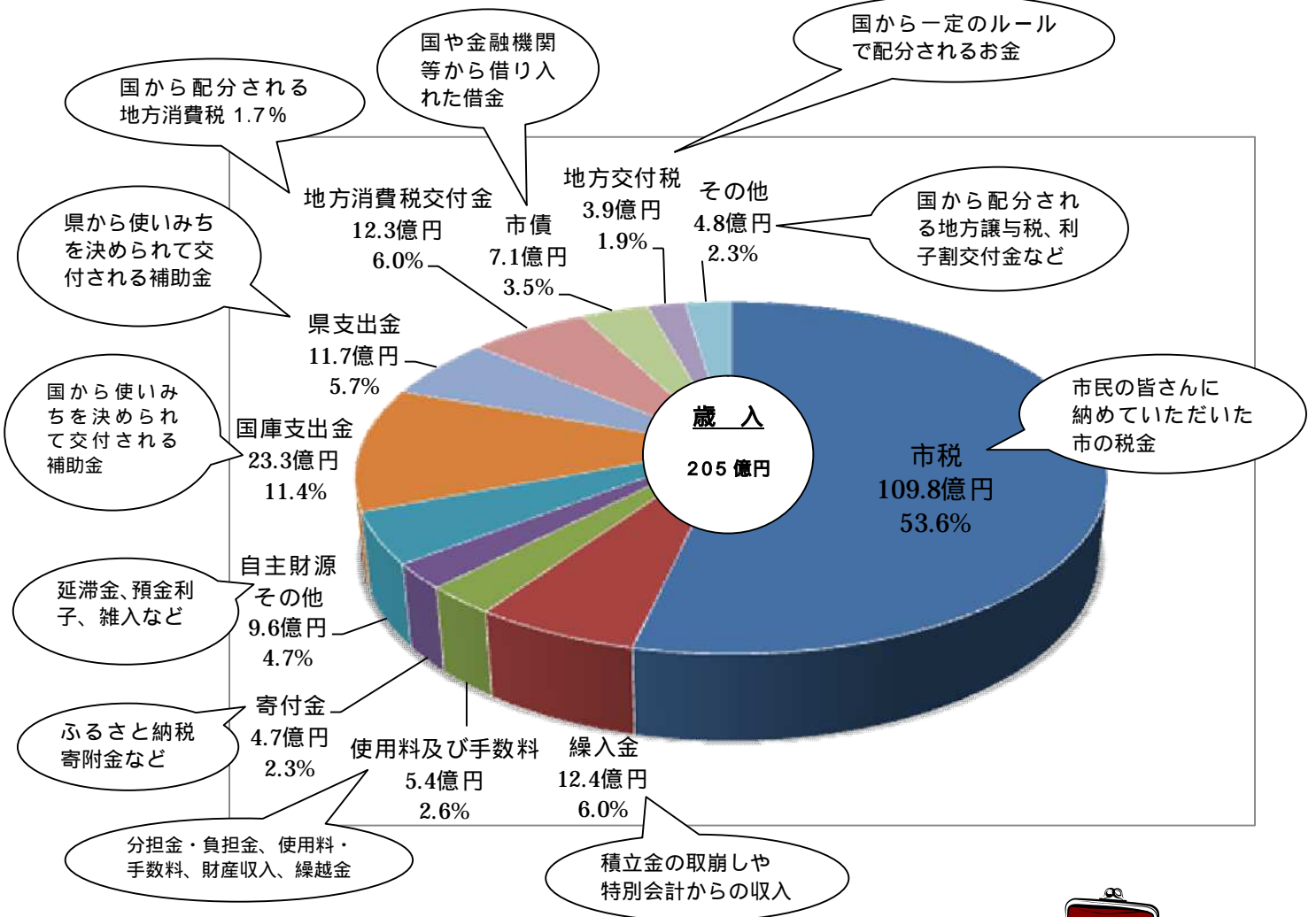


Q.湖西市の平成30年度の「歳入(収入)」には何があるの？



A.主な収入は、皆さんからお預かりする市の税金です！このほか、国や県からの補助金や手数料、借入金などがあります。

<<一般会計・歳入>>

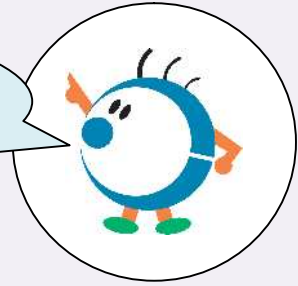


平成30年度収入の特徴

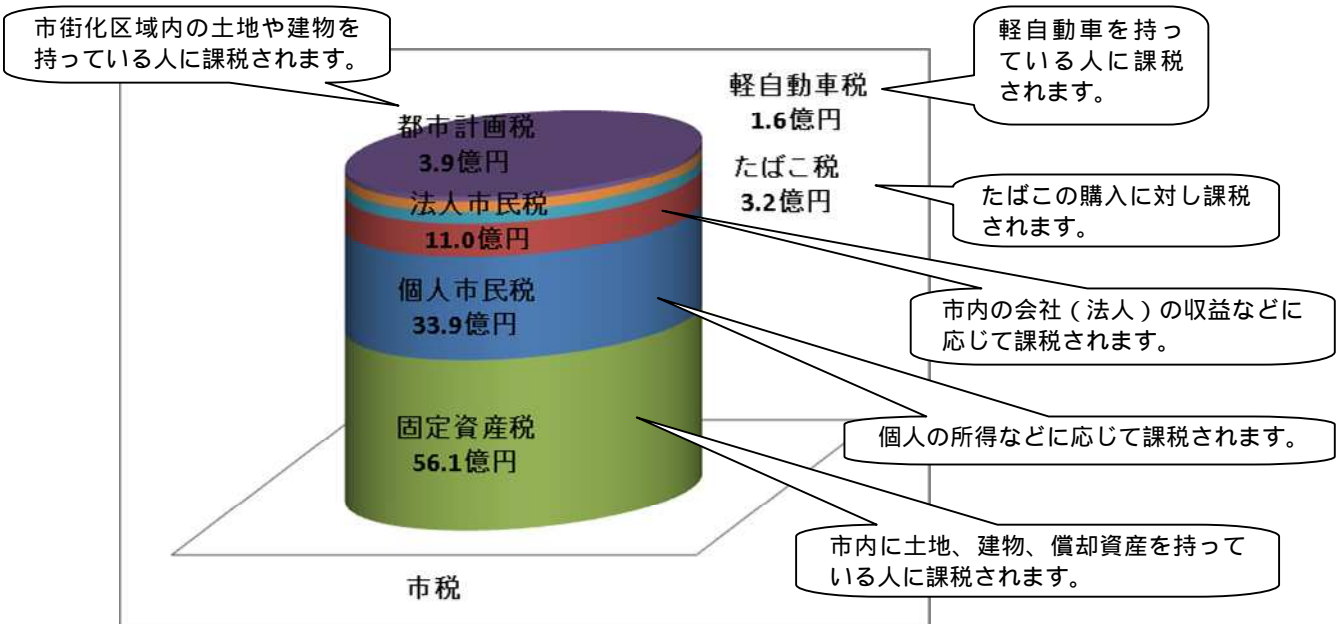
市民の皆さんが納める税金が、収入の約半分(53.6%)を占めています。地方交付税は、昨年度より38.1%減っています。市債は投資的経費の縮減および財政健全化に向けて、昨年度に比べて22.0%減っています。



Q. 「市税収入」は  
どれくらいあるの？



A. 皆さんからお預かりする市の税金の合計額は、  
**109億 7,718万円** です。



(単位：百万円)

### 市税について

市税全体では、平成29年度と比較してほぼ横ばいの0.2%の増となりました。

法人市民税は業績の上向き傾向により前年比5.7%の増となっています。

一方、固定資産税は、3年に一度の評価替えの年です。一部で土地の下落が続いており前年比2.4%の減となっています。



Q.税金などの収入は  
何に使うの？

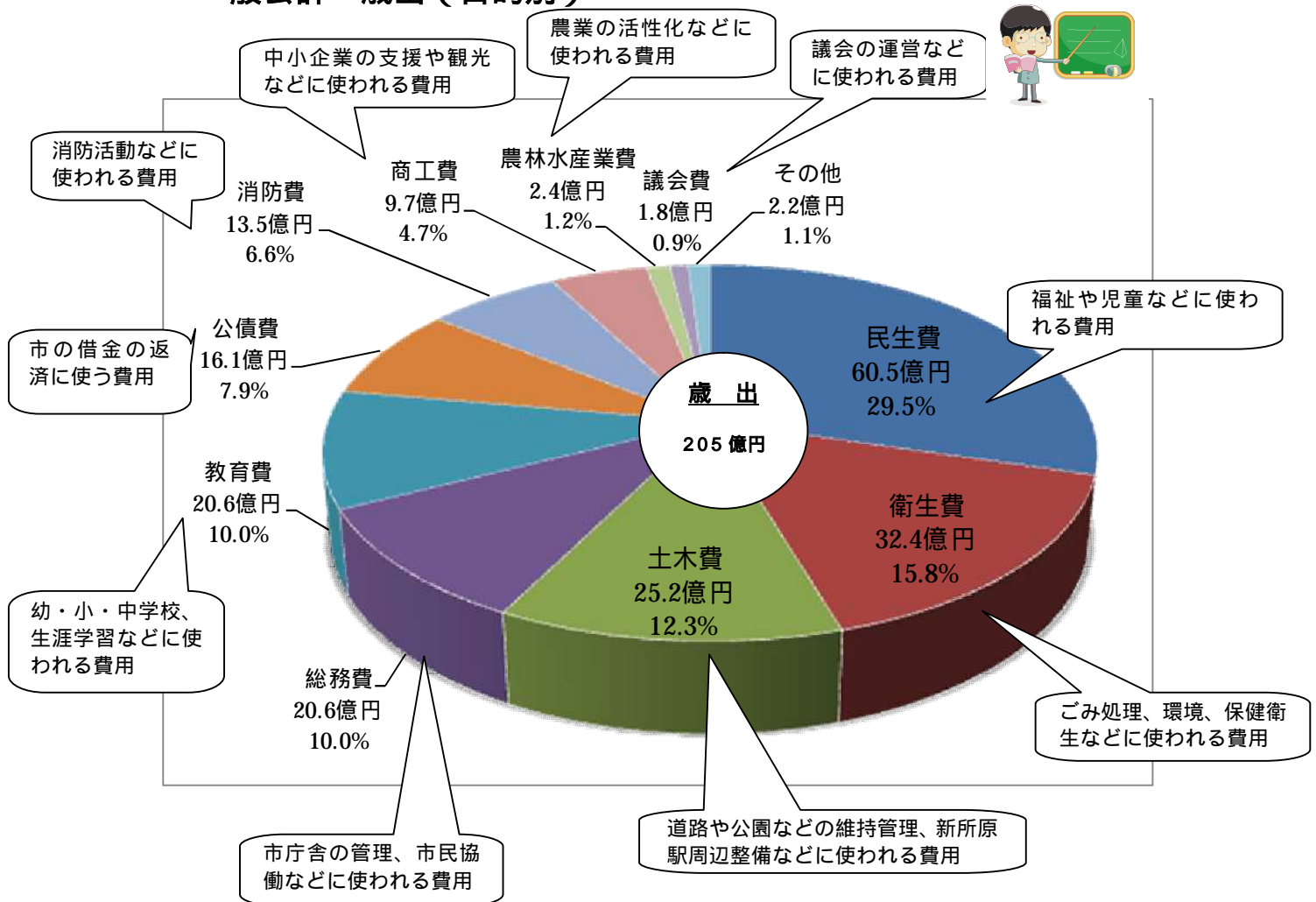


A.新総合計画に基づく「7つのまちの姿」を目指し、福祉や教育、まちづくりなど各種事業を行うために使われます。

歳出を使う目的別に整理すると

目的別  
市役所の仕事を  
どんな目的の仕事か？で分類し  
ています。

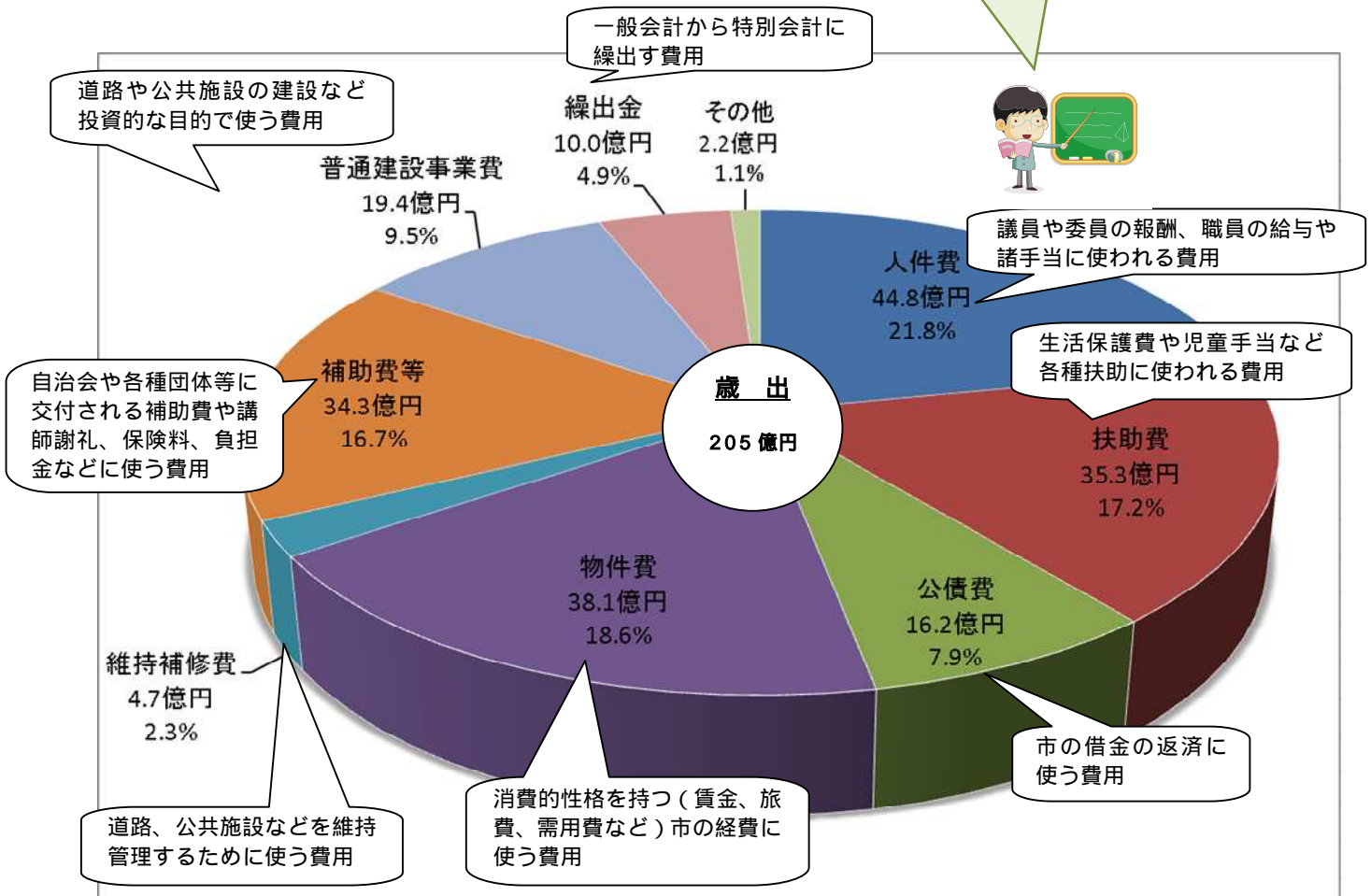
<<一般会計・歳出（目的別）>>





## 歳出を使う性質別に整理すると

### <<一般会計・歳出（性質別）>>



義務的経費と消費的経費を合わせて「**經常的経費**」といいます

#### 義務的経費

義務的経費とは、職員の給与などの「**人件費**」、生活保護費などの「**扶助費**」、借金の返済である「**公債費**」のことで、毎年必ず支出しなければならない費用です。

#### 消費的経費

消費的経費とは、光熱水費などの「**物件費**」、施設の修繕などの「**維持補修費**」、団体への補助金などの「**補助費等**」のことで、後年度に形を残さない性質の費用です。

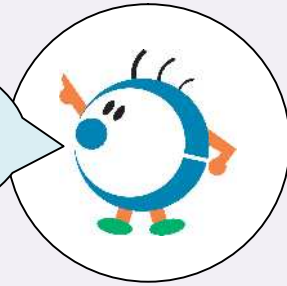
#### 投資的経費

投資的経費とは、公共施設の建設、道路や公園の整備・建設など将来世代に渡り使用するような施設・都市基盤整備にかかる費用のことです。（**普通建設事業費**）

#### その他の経費

その他の経費とは、貯金（基金）への積立や特別会計への繰出金などの費用です。

Q. 貯金（基金）は、どれくらいあるの？何に使う？



A. 基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けています。

一般会計には、それぞれの目的の応じた 14 の基金があります。  
主なものは、次のとおりです。

#### 財政調整基金

（目的）

年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。財源に余裕がある年度に積み立て、財源不足が生じる年度に備えます。

（H30 年度末残高見込み）  
約 22 億 6 千万円

#### 公共施設整備基金

（目的）

公共施設の建設及び改修に要する費用に充てるための基金です。

地震津波対策に対する寄附金は、ここに積み立ててあります。H30 年度は、津波避難施設整備や道路整備事業のために、1 億 5 千万円の取り崩しを予定しています。

（H30 年度末残高見込み）  
約 8 億 2 千万円

#### 豊田佐吉翁記念奨学基金

（目的）

豊田佐吉翁生誕 100 年を記念して奨学事業を実施するために設けた基金です。優秀な生徒であって、経済的理由により修学が困難な生徒に対し給付します。

（H30 年度末残高見込み）  
約 1 億 3 千万円

#### 交通遺児等福祉事業基金

（目的）

交通遺児等の福祉の向上に資するために設けた基金です。交通事故によって遺児となった児童を扶養している保護者に対し手当を支給します。

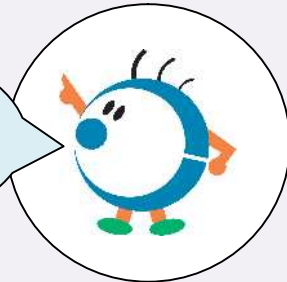
（H30 年度末残高見込み）  
約 4 千万円

#### その他基金



- ・ 減債基金
- ・ 文化の香るまちづくり基金
- ・ 地域福祉基金
- ・ 緑と水のふるさと基金
- ・ 青少年育成事業基金
- ・ 環境基金 など

Q. 借金（市債）は、どれくらいあるの？なぜ借金をするの？

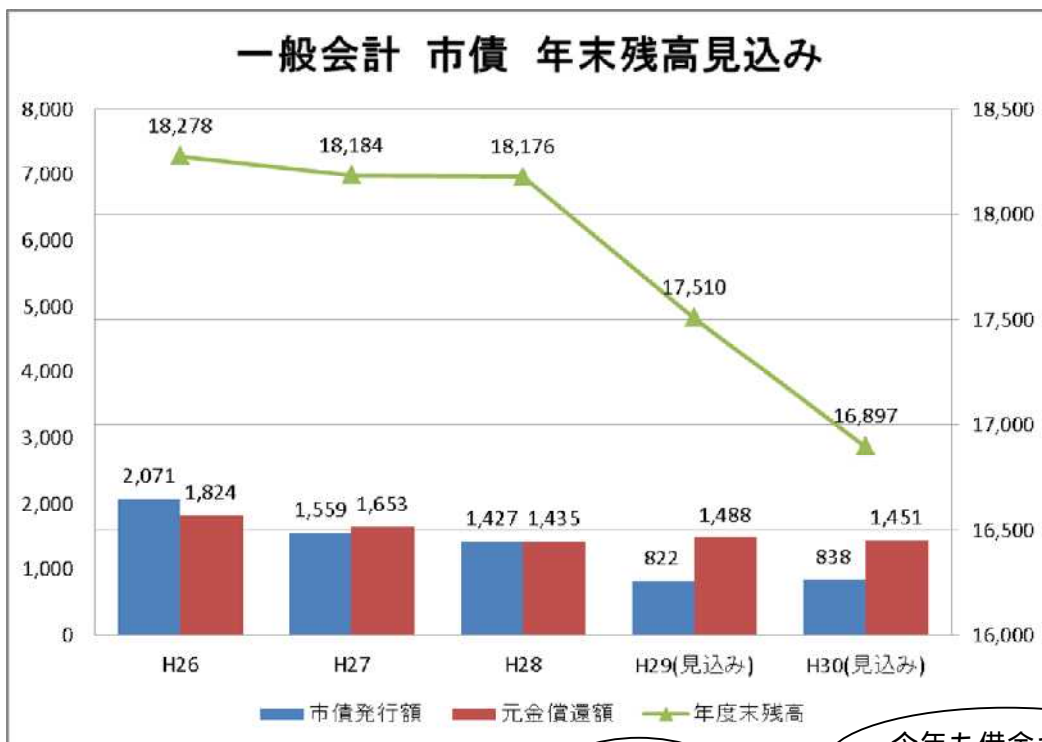


A. 公共施設の建設費には一度に多額の経費がかかります。その経費を調達するために借金をします。資金繰りという面もありますが、将来の市民の皆さんにも公平に負担していただくという面もあります。

借金をすると返済の必要が出てきます。借りるお金と返済のお金のバランスを考えて将来の負担が大きくなりすぎないように適正な管理をする必要があります。

今の世代の人だけでなく、将来の世代の人（子供や孫）も利用するというので、負担していただくことになります。

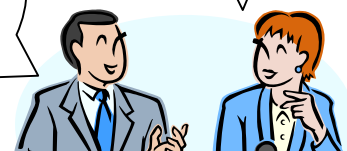
（単位：百万円）



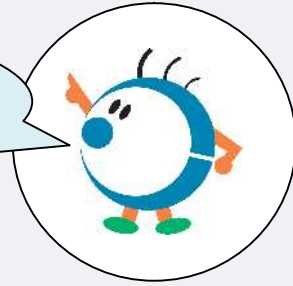
H30年度は、津波避難タワー整備、新居中学校南校舎外壁改修のほか、大倉戸茶屋松線道路等の道路整備、河川改修のために借り入れを予定しています。

市債は、借金だから後年の負担が増え過ぎないように調整しているんだよ。

今年も借金が減ったわね！



Q.家計簿に例えると  
どうなるの？



A.市の財政を給与 400 万円（年間）の家計に例えると次のようになります。

収入

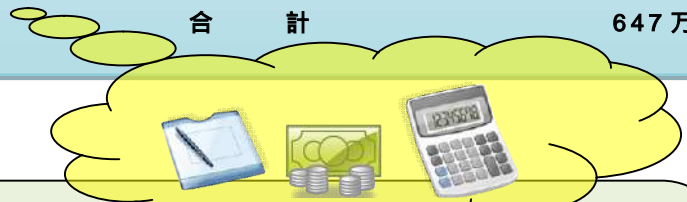


・基本給、手当（市税、交付金など）	400 万円
・パート収入（使用料・手数料）	47 万円
・親からの援助（国・県支出金）	123 万円
・繰越金（昨年度残高の繰越金）	16 万円
・貯金の取り崩し（基金からの取り崩し）	39 万円
・借金（市債）	22 万円
<b>合 計</b>	<b>647 万円</b>

支出



・食費（人件費）	141 万円
・家族の医療費（扶助費）	111 万円
・光熱水費、日用品代（物件費）	120 万円
・教育費など（補助金・貸付金）	116 万円
・車などの修理代（維持補修費）	15 万円
・家の増改築等（投資的経費）	61 万円
・子供への仕送り（他会計への繰出金）	32 万円
・ローンの返済（公債費）	51 万円
<b>合 計</b>	<b>647 万円</b>



1世帯年収

586 万円

給与 400 万円

給与以外の収入  
186 万円



マイナス

-

必要経費総額

647 万円

食費・医療費 252 万円

光熱水費等 251 万円

家の増改築等 61 万円

子への仕送り 32 万円

ローンの返済 51 万円

イコール

=

不足分

61 万円

貯金の取り崩し

39 万円

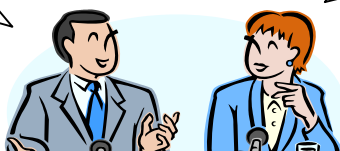
借金 22 万円



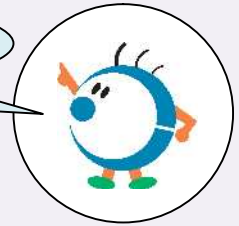
給与がなかなか上がらないのに、生活費（支出）が増える傾向にあるから、食費や光熱費を節約しても貯金の取り崩しや借金が必要なんだ。

給与やパート収入だけじゃ足りないのね？

不足するお金は、貯金の取り崩しと借金で賄います。



Q. 平成 30 年度予算の主な事業  
・ポイントとは？



『職住近接』 ...人口減少対策、昼夜間人口の解消及び定住化促進する事業

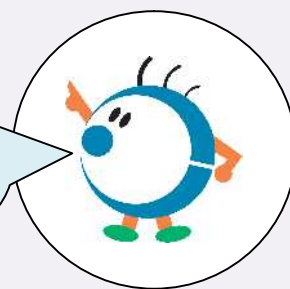


『稼ぐ力の強化』 ...魅力発信によるこさいファンの獲得・関係人口の拡大

項目		内容															
<b>高校生までのこども医療費無料化</b>		<p>昨年度、中学生まで無料化したこども医療費について、子育て支援をさらに拡充するため、約 2,000 万円計上し、平成 30 年 10 月から高校生（相当年齢）まで無料化します。</p>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校就学前</th> <th>小中学生</th> <th>高校生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度まで</td> <td></td> <td>(通院) 月4回まで1回500円 (入院) 1日500円</td> <td>自己負担3割</td> </tr> <tr> <td>平成29年度から</td> <td>自己負担なし</td> <td rowspan="2">自己負担なし</td> <td rowspan="2">自己負担なし</td> </tr> <tr> <td>平成30年10月から</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		小学校就学前	小中学生	高校生	平成28年度まで		(通院) 月4回まで1回500円 (入院) 1日500円	自己負担3割	平成29年度から	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし	平成30年10月から			
	小学校就学前	小中学生	高校生														
平成28年度まで		(通院) 月4回まで1回500円 (入院) 1日500円	自己負担3割														
平成29年度から	自己負担なし	自己負担なし	自己負担なし														
平成30年10月から																	
<b>新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金</b>		<p>若い世代の湖西市への移住を促進させていくために、婚姻を機に市外から転入する世帯に対し、新たに 300 万円計上し助成を行います。</p>															
<b>こさいフレンズ（仮称）</b>		<p>「こさい」の魅力が SNS 等により発信することで、ふるさと納税者や転出者など幅広く湖西市に対する親近感を高め、知名度を上げ、交流人口の増加、稼ぐ力の強化（ふるさと納税）などへ繋げていくために、新たに 97 万円を計上します。</p>															

項目	内容
<div data-bbox="240 342 938 412" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">  <b>高齢者へのバス・タクシー利用助成</b> </div> <div data-bbox="247 454 962 757">  </div>	<p>現在、バスのみ行っている利用助成について、平成 30 年度からタクシー利用にも拡充し利便性を向上させます。</p>
<div data-bbox="240 786 938 909" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">  <b>産業の振興、雇用の拡大</b> </div> <div data-bbox="256 936 954 1346">  </div> <div data-bbox="676 1357 967 1384" style="font-size: small;">       図については 21 ページを参照     </div>	<p>企業の移転、業務拡大ニーズに応えるため、新たな工業団地を造成する浜名湖西岸土地区画整理事業に 3 億 1,046 万円計上し、また、産業振興に加え、市民の利便性向上、新たなまちづくりのため都市計画道路大倉戸茶屋松線の整備に 6 億 1,321 万円を計上します。</p>
<div data-bbox="240 1429 938 1498" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">  <b>こども園化の加速</b> </div> <div data-bbox="331 1509 901 1877">  </div> <div data-bbox="504 1877 751 1906" style="text-align: center;">       《現在の岡崎幼稚園》     </div>	<p>岡崎幼稚園と新居幼稚園のこども園化を進め、安心と安全な教育環境の確保及び待機児童の解消を目指すために、約 5,000 万円を計上し、実施設計等を行います。</p>

Q.平成 30 年度は、何にお金を使うのか、もう少し詳しく教えて！



A.平成 30 年度の主な事業は次のとおりです。  
7つのまちの姿から紹介します。

誰が負担したお金を基（財源）にして、事業を行うかを表しています。

国・県：国や県が負担する分

市債：市が借金をしてお金を用意する分

市：市が負担する分（市民の皆さんが納める税金など）

その他：利用者が負担する分、その他（使用料や手数料など）

《 事業 》		事業費 , 万円	担当： 課	
【例】	財 源		事業費の内訳	
	国・県	, 万円		工事費 , 万円 備品購入費 万円 その他 万円
	市債	, 万円		
	市	, 万円		
	その他	万円		
【事業の説明】				

事業を行う時に係る費用の内訳です。お金の使いみちは、区分ごとに分けられています。

報酬：専門的な仕事などで、必要な日数分だけ仕事をする職員に支払うお金

需用費：行政事務の執行に必要となる消費的な物品の取得・修理のためのお金

委託料：お金を払って事業者などに市の仕事をしてもらうためのお金

補償金：工事に伴う建物や土地などを補償するためのお金

備品購入費：物品（消耗的な物品を除く）取得のためのお金

工事費：工事（設計・管理を含む）などのために支払うお金

予算上は、全部で28区分あり、細かく決められています。この冊子では、わかりやすくするため、区分をまとめて表示しています。

平成 30 年度新たに取り組む事業を「新規事業」、事業を拡充した事業を「拡充事業」、「ふるさと納税寄附金」を充当した事業がわかるようリボンや星印でわかりやすく表示しました。



# 総合計画に基づき分類した主な事業



「新規事業」



「拡充事業」



「ふるさと納税制度による重点事業」

(1) 総合計画(協働でめざまちの姿)

ふるさと応援基金 5,558万円充当

1 ひとが育つまち

6億2,600万円



## 《岡崎幼稚園園舎 耐震補強事業》



事業費 4,500万円

担当：教育総務課

### 財 源

国・県	460万円
市 債	700万円
市	3,340万円
その他	0万円

### 事業費の内訳

委託料	4,358万円
その他	142万円

耐震性が不足しているため耐震補強工事を行うとともに、**こども園**化改修工事を行い、安心と安全な教育環境の確保及び待機児童の解消を目指します。平成33年度運用開始に向け、耐震補強改修工事の実施設計、地質調査等を実施します。

## 《その他の主な事業》



### 新居中学校外壁塗装改修事業

【教育総務課】

4,405万円

・劣化による外壁材の落下があり危険な状態であるので、安全と安心を確保するため、南校舎の外壁補修を行います。



### 新居幼稚園こども園化改修事業

【教育総務課】

322万円

・新居幼稚園をこども園化するため、平成32年度運用開始に向け、園舎改修工事の実施設計を実施します。



**社会体育施設維持管理事業** 【スポーツ・文化課】 2億1,373万円  
・湖西運動公園、北部地区運動広場、梶田多目的運動広場、みなと運動公園、新居スポーツ広場公園、勤労者体育センター及び複合運動施設の施設管理を行います。

**自治会活動支援事業** 【市民協働課】 7,176万円  
・自主的な自治会活動を支援し、地域住民の自治意識と連帯感の高揚を図ります。  
また、自治会の公会堂の建設を補助します。

**中央図書館運営事業** 【図書館】 3,020万円  
・書籍や視聴覚資料をそろえ、図書資料を充実させます。

**特別支援教育推進事業** 【学校教育課】 2,876万円  
・個にあった学びを充実させるため、一人一人の学習を支援する特別支援員を配置します。

**生きた英語教育推進事業** 【学校教育課】 2,117万円  
・外国語指導助手を幼稚園、小学校及び中学校に配置し、コミュニケーション能力の素地と基礎を育成します。

**多文化共生事業** 【市民協働課】 1,582万円  
・外国人と日本人が、相互の理解及び協調のもとに、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

**中央図書館施設維持管理事業** 【図書館】 1,297万円  
・図書館施設及び図書資料の維持管理を行います。

**西部公民館管理運営事業** 【社会教育課】 1,066万円  
・西部公民館の管理運営を行います。

## 2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち 179億4,824万円



### 《こども医療費助成事業》

事業費 2億7,271万円

担当：子育て支援課



財 源	
国・県	4,908万円
市 債	0万円
市	2億1,863万円
その他	500万円

事業費の内訳	
扶 助 費	2億5,352万円
手 数 料	1,619万円
そ の 他	300万円

現在、中学生まで無料化しているこども医療費について、平成30年10月から**高校生（相当年齢）**まで無料化します。

### 《その他の主な事業》



**自立支援給付費（障害者福祉施設通所給付費）** 【地域福祉課】 250万円

・障害者の社会参加の促進及び自立の助長を図るため、平成30年10月から、障害者福祉施設に通所する方に対し、通所に要する費用の一部を助成します。



**妊婦乳児健康診査事業** 【健康増進課】 5,284万円

・平成30年度から、不妊治療費助成制度に新たに不育症治療費の助成を加えます。



**高齢者バス等利用料金助成事業** 【長寿介護課】 421万円

・現在、バスのみ行っている利用助成について、平成30年度からタクシー利用にも拡充します。



**住宅整備費** 【建築住宅課】 3,475万円

・市営住宅長寿命化計画に基づき、市営栄町住宅B棟屋根外壁改修工事を行います。

**児童手当支給事業** 【子育て支援課】 10億2,935万円

・中学校修了前の児童を養育している保護者へ支給します。

**自立支援給付費（介護・訓練等給付費）** 【地域福祉課】 6億8,400万円  
・ 障害者総合支援法に基づき、障害者の自立を支援するための給付費を支給します。

**生活保護実施事業** 【地域福祉課】 2億8,496万円  
・ 生活保護法に基づき、生活困窮者に最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長します。

**児童扶養手当給付事業** 【子育て支援課】 1億5,252万円  
・ 離婚等の理由により児童を監護し生計を同じくしている父、または監護している母等ひとり親へ支給します。

**予防接種事業** 【健康増進課】 1億5,112万円  
・ 予防接種法に基づき疾病予防のための予防接種を行います。

**障害児通所支援事業** 【地域福祉課】 1億4,888万円  
・ 児童福祉法に基づき、障害児を支援するための給付費を支給します。

**心身障害者福祉費（重度障害者（児）医療費）** 【地域福祉課】 1億3,733万円  
・ 重度障害者（児）に係る医療費の自己負担を軽減し、福祉の推進を図ります。

**生活習慣病健診事業** 【健康増進課】 8,007万円  
・ 健康増進法に基づき、主に40歳以上の成人を対象に各種検診を実施し、生活習慣病予防を行います。

**社会福祉事務事業** 【地域福祉課】 6,284万円  
・ 社会福祉団体等と連携を図りながら、地域福祉関係事業の推進を図ります。

## 《特別会計・企業会計》

**国民健康保険事業特別会計** 【保険年金課】 56億4,300万円

**後期高齢者医療事業特別会計** 【保険年金課】 6億6,683万円

**介護保険事業特別会計** 【長寿介護課】 39億8,494万円

**病院事業会計** 【市立湖西病院】 42億2,184万円

### 3 安全で安心して暮らせるまち

6億4,106万円

#### 《地震対策関係経費》

事業費 2億8,962万円

担当：危機管理課



財 源	
国・県	1億7,017万円
市 債	6,820万円
市	4,049万円
その他	1,076万円

事業費の内訳	
工 事 費	1億7,703万円
負 担 金	6,289万円
委 託 料	2,405万円
そ の 他	2,565万円

津波避難施設空白区域への津波避難施設を整備します。  
 日ヶ崎地区は**津波避難タワー**（工事）を整備します。  
 高師山・松山・若磯地区は、津波避難施設の用地測量・地質調査を実施します。

#### 《消防車両の整備》

事業費 3,916万円

担当：警防課・消防総務課



財 源	
国・県	1,209万円
市 債	2,090万円
市	616万円
その他	1万円

事業費の内訳	
車両整備費	3,916万円

最新の資機材を装備した**消防指揮車**を配備するとともに、老朽化した消防団第4分団の**消防ポンプ自動車**を更新します。

#### 《その他の主な事業》



##### 防犯まちづくり事業

【危機管理課】

2,279万円

- ・生活道路の夜間安全確保と犯罪防止のため、防犯灯の整備及び維持管理を行います。  
 また、市内の防犯灯を一括してLED化し、省エネルギーの推進や維持管理費の軽減を図ります。

<b>通信施設整備費</b>	<b>【危機管理課】</b>	8,804万円
・ 同報無線子局をアナログ波からデジタル波へ変更するための整備を行うとともに、通信施設等の維持管理を行います。		
<b>消防団運営費</b>	<b>【消防総務課】</b>	6,505万円
・ 消防団員活動を推進し、地域防災力の向上を図ります。		
<b>通信指令装置・消防救急無線整備事業</b>	<b>【警防課】</b>	2,664万円
・ 119番の受付や各種災害情報・気象情報の受信伝達等を行うため、通信指令装置及び消防救急無線装置の維持管理を行います。		
<b>河川・排水路維持補修事業</b>	<b>【土木管理課】</b>	2,309万円
・ 準用河川、普通河川及び排水路等の維持管理を行います。		
<b>TOUKAI - 0 総合支援事業</b>	<b>【建築住宅課】</b>	2,068万円
・ 建物等の耐震化を推進します。		
<b>浜名港修築事業負担金</b>	<b>【土木管理課】</b>	1,800万円
・ 静岡県が行う浜名港の整備に対し、応分の負担をします。		
<b>交通安全推進事業</b>	<b>【危機管理課】</b>	1,256万円
・ 年4回の交通安全運動などを通じ、交通安全意識の高揚を図ります。		
<b>急傾斜地崩壊対策事業</b>	<b>【建築住宅課】</b>	343万円
・ 白須賀宿北の急傾斜地崩壊対策を行います。		

## 4 自然と環境に配慮したきれいなまち 11億9,536万円



### 《ごみ処理施設管理運営事業》

事業費 3億1,212万円

担当：廃棄物対策課



<焼却再稼働する環境センター>

#### 財 源

国・県	480万円
市 債	0万円
市	2億5,957万円
その他	4,775万円

#### 事業費の内訳

委託料	2億3,854万円
修繕料	4,005万円
手数料	797万円
その他	2,556万円

環境センターのリサイクルプラザの運営委託のほか、**焼却施設の再稼働**に向けて、施設長寿命化計画の策定、PFI導入可能性調査を行います。

### 《その他の主な事業》

#### 廃棄物対策事業

【廃棄物対策課】

6億9,483万円

- ・家庭系廃棄物を適正に収集運搬するとともにごみの分別、減量及び資源化を推進します。

#### 公園維持管理事業

【土木管理課】

6,258万円

- ・公園の保全と緑豊かな緑地の維持管理を行います。

#### 廃棄物処分場管理運営事業

【廃棄物対策課】

5,902万円

- ・笠子廃棄物処分場及び新居廃棄物処分場の維持管理及び運営を行います。

#### 道路施設樹木維持管理事業

【土木管理課】

3,613万円

- ・道路の緑地の保全を行い、潤いのある生活環境を整備します。

#### 花と緑のまちづくり推進費

【環境課】

1,243万円

- ・市民の協力のもと、年間30万本の花苗を育成し公共花壇等に植えるとともに、春と秋に緑花フェアを開催します。

#### 環境にやさしいエネルギー普及事業

【環境課】

503万円

- ・地球温暖化防止対策の一環として、温室効果ガスの削減や省エネルギー対策を推進します。

5 調和のとれた便利なまち

53億5,923万円



《(都)大倉戸茶屋松線  
整備事業》

事業費 6億1,321万円		担当：土木建設課
財 源		事業費の内訳
国・県	3億3,550万円	補 償 3億3,000万円
市 債	2億4,990万円	土地購入費 2億8,000万円
市	2,781万円	その他 321万円
その他	0万円	

産業振興に資することに加え、市民の利便性の向上を図るため、**都市計画道路大倉戸茶屋松線**の整備を行います。



《土地区画整理事業費》

事業費 3億1,046万円		担当：都市計画課
財 源		事業費の内訳
国・県	0万円	委 託 料 3億1,004万円
市 債	830万円	そ の 他 42万円
市	3億0,216万円	
その他	0万円	

標高30メートル以上の**浜名湖西岸地区**に**新たな工業団地を造成**する土地区画整理事業を支援します。



## 《その他の主な事業》



**都市計画関係事務費** 【都市計画課】 1,285万円

- ・都市計画法や都市再生特別措置法等に基づき、都市計画行政を推進していきます。  
平成30年度は、立地適正化計画策定に向けた基礎調査等を実施します。

**道路維持管理事業** 【土木管理課】 1億6,569万円

- ・良好な路面及び排水施設の維持管理を行います。

**し尿処理費** 【廃棄物対策課】 1億2,915万円

- ・し尿、浄化槽汚泥を適正に処理するため、衛生プラントの運転管理等を行います。

**バス事業** 【市民協働課】 7,773万円

- ・各地区からJR各駅へ運行するコミュニティバス事業を実施します。

**地域公共交通対策事業** 【市民協働課】 887万円

- ・地域公共交通会議を開催し、計画に基づいた利用促進や運行内容などの見直しを行います。

**デマンド型乗合タクシー運行事業**

- ・デマンド型乗合タクシーの実証実験を白須賀地区（第1, 2, 5, 6自治会）において9月末まで実施します。

**新所原駅嵩山線道路改良事業** 【土木建設課】 4,057万円

- ・自動車及び歩行者の増加に伴い、未整備区間の歩道の設置と交差点の改良を行います。

**合併処理浄化槽補助事業** 【廃棄物対策課】 3,933万円

- ・合併浄化槽設置の補助を行います。

**橋梁長寿命化事業** 【土木管理課】 3,910万円

- ・橋梁点検を実施し、計画的修繕を行います。

**鷺津駅谷上線整備事業** 【土木建設課】 3,633万円

- ・鷺津駅谷上線の歩道未整備区間の整備に向けて用地測量等を行います。



## 《企業会計》

水道事業会計 【水道課】 15億8,074万円

- ・生活に欠くことができない水道水を安全で安定的に供給するとともに、水道事業を安定的に継続できるよう経営を行います。

公共下水道事業会計 【下水道課】 25億6,022万円

- ・長期的に安定した健全な経営を持続するため、平成30年4月から企業会計に移行します。

ふるさと応援基金 97万円充当

## 6 産業の発展や交流による活力あふれるまち 10億2,273万円



### 《関係人口対策事業》

事業費 97万円

担当： 企画政策課



#### 財源

国・県	0万円
市債	0万円
市	97万円
その他	0万円

#### 事業費の内訳

印刷製本費	30万円
その他	67万円

SNS等の活用により、「こさい」の魅力を発信し、今まで関係が少なかった転出者やふるさと納税者といった「関係人口」と市との繋がりを強化し、知名度の上昇、交流人口の増加、**稼ぐ力の強化**（ふるさと納税）などへ繋げていきます。

## 《その他の主な事業》



観光振興事業 【商工観光課】 1,864万円

- ・静岡県下で行われるJRデスティネーションキャンペーンや浜松・浜名湖DMOに参画するなど広域連携を進め、効果的な観光行政を展開します。

<b>企業立地促進事業</b>	<b>【商工観光課】</b>	2億6,381万円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖西市への企業移転または、市内企業の移転・拡充等に対し奨励金を交付し、産業の振興と雇用機会の拡大を図ります。</li> </ul>		
<b>農業基盤整備事業</b>	<b>【農林水産課】</b>	1億3,840万円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用施設の維持管理を行います。</li> <li>・豊川用水二期事業及び県営事業を推進します。</li> <li>・湖西用水土地改良区へ補助金を交付します。</li> </ul>		
<b>勤労者定着促進事業</b>	<b>【商工観光課】</b>	3,215万円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅建設資金の借入金に対する利子補給を行います。</li> </ul>		
<b>道の駅潮見坂管理運営事業</b>	<b>【商工観光課】</b>	2,835万円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちのにぎわいと活気を創出するため、地域振興施設である道の駅「潮見坂」の運営を行い、イベントの開催などで集客を図ります。</li> </ul>		
<b>技術・技能開発事業</b>	<b>【商工観光課】</b>	2,254万円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の技術者及び技能者の養成を行います。</li> </ul>		
<b>小規模事業経営改善支援事業</b>	<b>【商工観光課】</b>	2,042万円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者の振興と安定を図るため、商工会に補助を行います。</li> </ul>		
<b>新居弁天今切体験の里管理運営事業</b>	<b>【商工観光課】</b>	1,884万円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜名湖の資源を生かした体験交流の活動拠点としての施設管理を行います。</li> </ul>		
<b>雇用開発事業</b>	<b>【商工観光課】</b>	1,233万円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生、若者、女性、高齢者など、多様な人材の就労を支援し、産業を担う人材・労働力の確保を目指します。</li> </ul>		

7 歴史・伝統・文化を生かし次世代に継承するまち 6,685万円

《新居関跡保存整備事業》

事業費 830万円

担当：スポーツ・文化課



財 源	
国・県	543万円
市 債	240万円
市	47万円
その他	0万円

事業費の内訳	
工 事 費	770万円
委 託 料	34万円
そ の 他	26万円

国特別史跡「新居関跡」の保存整備を行い、江戸時代後期の新居関所の歴史的空間を復元するため、おんなあらのためのな が や女改之長屋の復元整備工事を行います。

《その他の主な事業》

新居関所史料館管理運営事業 【スポーツ・文化課】 1,869万円  
 ・新居関所の保全に努めるとともに、地域の歴史史料を保存伝承し、新居関所史料館の管理を行います。

文化財保護保存事業 【スポーツ・文化課】 1,152万円  
 ・文化財の保護保存及び収蔵文化財の維持管理を行います。

## 総合計画の推進に向けて

6億4,610万円

### 《主な事業》

新

#### ハッピーアニバーサリー推進事業 【秘書広報室】 150万円

- ・人生の記念になるような特別なオリジナル届出用紙を提供することで、結婚・出産を祝福するとともに、併せて市のイメージアップに向けた魅力発信を行う。また、用紙を販売することで「稼ぐ力」の強化を図り、市の歳入確保に貢献する。

新

#### 企画推進事業 【企画政策課】 805万円

- ・若い世代の本市への移住定住を促進し、「職住近接」による家族との豊かな生活を提案していくため、婚姻を機に市外から転入する世帯に助成を行います。

新

#### 公共施設マネジメント推進事業 【公共施設マネジメント推進室】 516万円

- ・市が保有する公共施設の適正化に向け、公共施設再配置個別計画の進行管理、施設情報の一元管理及び包括施設管理導入調査を行います。
- ・市民会館等複合施設の推進において、市民相互に意見交換する「市民会議」を設置します。

## 用語解説

用語		説明
い	依存財源	自主的に収入することができない財源のことをいいます。国庫補助金や市債など自主財源以外のものがこれにあたります。
	一般会計	市税、国や県から補助金・交付金、手数料などの収入や、市の行う仕事に必要な支出といったお金の処理をまとめて行うために設けられた会計で、市のお金の流れの中心となっています。
	一般財源	財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことです。 地方税、地方譲与税、地方交付税などがあります。
か	株式等譲渡所得割交付金	株式などの譲渡によって所得が発生した場合には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が一定の基準により、市に対して交付するものです。
き	基金	特定の目的のために積み立てた資金や維持する財産、または定額の資金を運用するために設ける資金や財産のことです。 財政調整基金、減債基金などがあります。
	寄附金	民法上の贈与で、金銭に限られるものです。 用途が特定されない「一般寄附金」と、用途を限定した「指定寄附金」があります。
く	繰入金	一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするものです。他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」、その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」といいます。
け	経常経費	毎年度持続して経常的に支出される経費で、地方公共団体が行政活動を行うために必要な一種の固定的経費のことです。
	県支出金	県が市に対して支出するものです。 県自らの施策として単独で交付するものと、国庫支出金を県が経費の全部または一部として交付するものがあります。
こ	交通安全対策特別交付金	道路照明灯、カーブミラーなどの道路交通安全施設の設置や管理に必要な経費にあてるために、道路交通法に定める反則金を財源として、国が市に対して交付するものです。
	国庫支出金	国と市が共同で事業を行う場合、あらかじめ経費の負担割合を定めませんが、それに基づいて、国が市に対して支出するものです。 負担金、委託費、特定の施策の奨励、財政援助のための補助金などがあります。
さ	財産収入	市が有する財産の貸付け、売払いなどにより得た現金収入のことです。 公共用地の売払収入や、基金積立金の利子などが該当します。
	歳入	4月1日から翌年3月31日の1年間の「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての収入のことです。
	歳出	4月1日から翌年3月31日の1年間の「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての支出のことです。
し	市債	学校や庁舎などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるため、地方自治体が、政府・地方公共団体金融機構・銀行などから調達する長期的な借入金を「地方債」といいます。この「地方債」のうち、市が調達する資金が「市債」です。 市債を起こすことを「起債」といいます。
	自主財源	市が自主的に収入することができる財源のことをいいます。市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれにあたります。「自主財源」の割合が大きいほど財政は安定していると言えます。

用 語		説 明
し	市税	市民の皆さんや市内に事務所などを持つ法人などに納めていただく税金です。
	自動車取得税交付金	自動車取得税の一部を財源として、県が市道の長さや面積に応じ、市に対して交付するものです。
	使用料及び手数料	使用料とは、市が特定の人たちのために何らかの便益を与えることによりその人たちの受益に対して実質負担的な意味で徴収するものです。手数料とは、市が特定の者のためにする役務に対しその費用を補うために、役務の提供を受けるものから徴収するものです。体育館の使用料や、住民票の写しの交付手数料などが該当します。
	諸収入	収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。
た	単独事業	市が国や県の補助などを受けずに、市独自の経費で任意に実施する事業です。
ち	地方交付税	全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税といった国税の一定割合を財源として、国が一定基準により市に交付するものです。
	地方消費税交付金	地方消費税の一部を財源として、県が人口と従業者数で按分し、市に対して交付するものです。
	地方譲与税	国税として徴収したものを、国が一定の基準により、市に対して譲与するものです。地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。
	地方特例交付金	国の施策である恒久的な減税により、市税が減収となりました。その一部を補てんするために国から交付されるものです。
と	特定財源	補助金のように用途が特定されている財源です。国庫支出金、県支出金、市債などがこれにあたります
り	利子割交付金	金融機関などから利子の支払いを受ける際には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が個人県民税の額に応じて、市に対して交付するものです。
は	配当割交付金	上場株式などの配当には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が一定の基準により、市に対して交付するものです。
ふ	分担金及び負担金	分担金とは、市で行う特定の事業の経費に充てるため、その事業により特別な利益を受ける数人もしくは市のうちの地域の一部が利益を得る場合に、それらの者からその受益を限度として徴収するものです。負担金とは、国や地方公共団体が特定の事業を行う場合、その経費に充てるため、特別に関係のあるものから経費の一部または全部の負担を求めるものです。保育園の保育料などが該当します。
ほ	補助事業	市が、国や県から、負担金・補助金を受けて行う事業です。

平成 30 年度  
わかりやすい予算書

- 平成 30 年度湖西市予算概要 -

発 行 平成 30 年 4 月  
編 集 湖西市総務部財政課  
〒431-0492  
静岡県湖西市吉美 3268 番地  
TEL 053-576-1112  
FAX 053-576-1115  
E-mail zaisei@city.kosai.lg.jp

